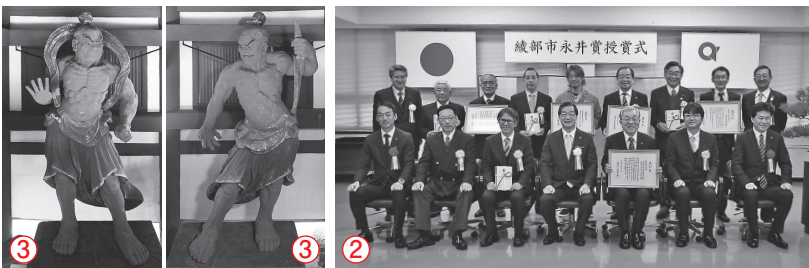


平成31年／令和元年の綾部市政



【永井賞最後の授賞式】2月、永井記念財団の顕彰事業として平成元年に始まった永井賞の、最後の授賞式を行いました。写真②。

【市消防団が防災功労者消防庁長官表彰を受賞】2月、市消防団が、平成30年7月豪雨の活動実績が認められ、防災功労者消防庁長官表彰を初受賞しました。

【あやべ温泉がリニューアル】3月、あやべ温泉がリニューアルオープン。ヒノキを使った露天風呂に、畳スペースや信楽焼の壺湯を新設しました。写真⑥。

【水源の里自然大学初開催】6月から5回にわたる連続講座「水源の里自然大学」を初開催。水源の里の各集落で、地域の魅力を学びました。

【光明寺の金剛力士立像が重要文化財に】7月、光明寺二王門の金剛力士立像が、国の重要文化財に指定されました。写真③。

【音声文字化システム導入】7月、耳が聞こえにくい人と職員との会話を補助するため、話し手の声を文字化するシステムを導入しました。写真⑦。

自由通路に観光マップを掲出
2月綾部駅前交番がJR綾部駅南口に新築移転
3月少年少女消防クラブが総務大臣賞を受賞
▽山家城址周辺の赤色立体地図を展示
▽「守ろうごみマナー」外国語版作成
4月山家ふれあいの駅オープン
▽森林経営管理制度開始
5月NHKのど自慢開催
▽あやちゃん健康ポイント応援開始
6月友好都市締結30周年を記念し焦亜飛常熟市長が来綾
▽市内に防犯カメラ付き自動販売機

負担をお願いすることとなりましたが、ご理解をいただき、重ねて感謝申し上げます。

本市に限らず、日本全体が人口減少と高齢化が進んでおります。「田園回帰」の潮流や「関係人口」の増加などライフスタイルや価値観の変化に合わせて、住民同士が支えあつて暮らせるまちづくりを進める必要があります。このようなことを踏まえて本年は、今後10年を見通した本市の指針となる持続可能な未来のビジョン「第6次綾部市総合計画」の策定に取り組んでまい

テムを導入しました。写真⑦。

【中東和平プロジェクトin綾部開催】8月、イスラエルとパレスチナの紛争で親族などを亡くした若者6人と引率者2人が来日。本市で交流を深め、平和への思いを新たにしました。写真④。

【常熟市に公式派遣】9月、山崎善也市長をはじめとする公式団が市民団とともに中国江蘇省常熟市を訪問し、友好交流を確認し合いました。写真⑤。

【駅北に市民センター完成】10月、市民センター（あやべ・日東精工アリーナ）が完成。新たな文化とスポーツの交流拠点が生じました。写真①。

【未来まちづくり市民ワークショップ開催】11月、第6次総合計画と第2期総合戦略の策定に向け、ワークショップを開催。市民や行政関係者など約60人が、本市の将来像について意見を出し合いました。

【音声文字化システム導入】1月光明寺の歴史資料等3件が市指定文化財に▽手話コミ条例講演会開催
▽JR綾部駅を設置
7月本市初のネーミングライツパートナー決定
▽三ツ星ベルトから自転車50台寄贈
▽水無月まつりを2年ぶりに開催
8月避難情報に警戒レベルを追加
10月幼児教育・保育無償化実施
▽旧市民センターが57年の歴史に幕
▽使用料・手数料等を改定
▽産業界を初め2日間で開催
▽京都サンガF.C.のホームタウンに加入
11月あやべ見守りC.A.Rの運用を開始
12月民生児童委員改選

ります。

本市は市制施行70周年を迎えます。綾部の良さを次の世代に引き継ぎ、その世代が住みたいと思うまちにするため、各方面ともしっかり連携し、市民の皆様に寄り添い、「住み続けられるまち」綾部の発展に力を尽くしてまいりますので、引き続き、「ご支援とご協力をよろしく」お願い申し上げます。

この一年の皆様のご多幸とご健勝、国内外の平和と安寧をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



令和2年 年頭のごあいさつ

綾部市長

小南 寿也

新年明けましておめでとうございませう。すがすがしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年も全国各地で豪雨や台風による深刻な被害が相次ぎました。本市は幸いにも大きな災害や事故に見舞われることなく過ごすことができました。市民の皆様のおかげと感謝申し上げます。

さて、「平成」から「令和」へ時代が移り変わった本市の一年を振り返りますと、3月にはあやべ温泉がリニューアルオープンし、7月には国宝

光明寺二王門の木造金剛力士立像が国の重要文化財に指定されるなど朗報がございました。このほか、市民センターが10月、無事竣工し、市民の交流の場として多くの方に親しまれております。今後は、更に綾部駅周辺に新図書館とコンベンションホール、ホテルの複合型施設の建設構想の実現に向けて、鋭意、努力してまいります。

また、10月には消費税率の引き上げとともに、20年間据え置いた使用料等の改定を実施しました。市民の皆様には

スマホやネットで簡単申告

税の申告は2月17日～3月16日

令和元年分市・府民税、所得税（確定申告）の申告は2月17日から3月16日まで、市役所まちづくりセンターで受け付けます。早めに準備し、期間内に申告しましょう。

申告が必要か確認を

市・府民税の申告が必要な人は、令和2年1月1日現在本市に住所があり▽平成31年1月1日から令和元年12月31日までに所得があった人▽所得税の申告が不要な公的年金受給者等で、配偶者控除等を追加する人などです。また、所得がなくとも課税証明書の発行や国民健康保険料の算定、福祉・老人医療の給付などの手続きのため、申告が必要となる場合があります。

スマホ利用対象が拡大

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って入力するだけで、簡単に確定申告



スマートフォンでの申告書作成はこちらから

書が作成できます。また昨年書から、スマートフォンでも申告書作成が可能に。本年はスマートフォン利用対象者が給与所得に加え、公的年金受給者や一時所得がある人などにも拡大されました。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

便利なe-Taxの利用を

インターネット等で作成した申告書は、プリントして郵送や窓口で提出できますが、e-Taxで送信すれば手間が省けて便利です。e-Taxの利用には、マイナンバーカードと同カードを読み取る機械が必要です。同カードが手元がない場合、IDとパスワードの入力だけでe-Taxが使えます。IDとパスワードの発行を希望する人は、本人確認書類を持参の上、福知山税務署へ。なお、この方法は暫定的な対応です。この機会に税の申告だけでなく、さまざまな場面で利用できるマイナンバーカードの取得をおすすめします。II下。

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集

市は、現委員の任期が本年7月19日に満了することに伴い、各委員を募集します。

募集期間

2月14日(金)～3月16日(月)必着

募集人数

農業委員 19人

農地利用最適化推進委員 17人

※農地利用最適化推進委員の担当区域と募集人数

綾部、中筋、吉美、西八田、



農地パトロールを行い、農地の利用状況を確認します

東八田、山家、口上林、奥上林(各1人)、物部、志賀郷、中上林(各2人)、豊里(3人)

任期

7月20日～令和5年7月19日

(3年間)

主な業務内容

農業委員II会議に出席して、農地の権利移動の許可▽農地転用許可の審査業務▽農地利用集積計画(利用権設定)の決定一などを行います。
農地利用最適化推進委員II担当区域の京方農場プランづくりに関する話し合い活動への参画▽農地の利用状況調査や利用意向調査による農地の出し手と受け手の意向把握▽担い手への農地の利用集積一などを行います。

報酬

綾部市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく額

応募方法

募集要項を参照の上、推薦書か応募書を募集期間内に郵送または持参してください。募集要項などは農林課・農業委員会事務局に用意しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ・提出先

〒623-1850 綾部市若竹町8番地の1
農業委員II農林課管理担当 ☎(42)4266
農地利用最適化推進委員II農業委員会事務局 ☎(42)4269



農業者と意見交換会を行い、農業の将来を話し合います

市・府民税の申告受付・相談

期間/2月17日(月)～3月16日(月)※閉庁日を除く
時間/午前9時～正午、午後1時～4時
場所/市役所まちづくりセンター2階
申告に必要な書類/マイナンバーカード(もしくはマイナンバー通知カードと本人確認書類)、源泉徴収票(給与所得者、年金受給者)、生命保険料や地震保険料の控除証明書、医療費控除明細書など
問い合わせ/税務課市民税担当 ☎(42)4235

ご利用ください無料申告・受付

税理士による所得税の申告・相談
日程/2月4日(火)、5日(水)
時間/午前9時30分～正午、午後1時～4時(3時30分受付終了)
場所/あやべ・日東精工アリーナ(西町三丁目)
問い合わせ/福知山税務署 ☎(22)3121

綾部商工会議所主催 所得税の申告・相談

日程/2月21日(金)、22日(土)
時間/午前9時30分～正午、午後1時～4時(3時30分受付終了)
場所/1・Tビル(西町一丁目)
問い合わせ/商工会議所 ☎(42)0701
※両相談とも、土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税についての申告・相談は行いません。

簡単! スマホでもマイナンバーカード申請

マイナンバーカードは、顔写真付きの公的な身分証明書になります。税などの手続きでは、カードの提示だけで本人確認が可能。今後も、行政の手続きに限らず、さまざまな場面での利用が拡大する予定です。便利なカードを作ってみませんか。

- 申請方法
- ①スマートフォンで
スマートフォンのカメラで顔写真を撮影して、手軽に申請できます。
 - ②パソコンで
 - ③郵送で
 - ④証明写真機で

いずれも、マイナンバー通知カードと一緒に送られてきた「交付申請書」が必要です。同申請書がない場合は、市民・国保課の窓口で再発行の手続きをしてください。

<問い合わせ>市民・国保課 ☎(42)4245



ねずみ年に想う

子年を迎えた。干支の先頭であることから、何か新しい物事や運気のサイクルが始まる年とも言われる。さてネズミといえば、子ども頃に習った「ねずみ算」を思い出す。ネズミがある期間にどれだけ増えるかを計算する指数関数で、雌雄1組のネズミが毎月12匹ずつ産むと1年後には百億単位の数になることから、急激に数が増えることを「ねずみ算式に増える」とも言う。こうした急激な繁殖はやがて食糧難を招き、競争を導くと論じたのは、種の起源と形成の理論を拓いたダーウイン。それはともか

く人口減少悩ましい地方都市の首長からするとネズミの増殖パワーに肖りたい気がする。ところで本市を「人口3万3千」と記すと何の変哲もないが、3万余りの異なる個々の集合体と捉えらると、そしてその数だけの人生や生業が各々在るかと思う、「人口」という一言で括ってしまうことさえ憚られる。この点を踏まえた上で、では誰のための市政か、と問うならば「3万市民」といった漠然とした総体ではなく、やはり「市民一人一人」の幸せの最大化のため一との答えになる。人口減少社会にあっても、個々人の夢や希望が実現するように皆で紡いでいけるまちづくりを目指したい。

ねずみ年生まれは恵が良く回り、フットワークも良好、そして真面目にコツコツ働くため金も貯まるといふ。が先ずは世の平和と災害の少ない安寧な一年になることを切に願う。

山崎善也(綾部市長)

オリジナルの和凧を作成

里町の市天文館は1月4、5日、和凧作り教室を開催しました。参加した親子約50人は、凧作り名人の梅原隆さんに教わりながら、和紙と竹を使った本格的な和凧作りに挑戦。思い思いに絵を描いて、自分だけの凧を作りました。



天文館では、簡単に作れてよく揚がる「ぐにゃ凧」作りを3月1日まで開催しています。申し込みは不要です。ぜひご来館ください。



英語でクリスマス楽しむ

綾部国際交流協会(佐々木清次代表)は12月15日、宮代町の宮代コミュニティセンターで「えいごでクリスマス会」を行いました。同会は、市内・近郊に住む外国人と支援のボランティア、市民の交流を目的に開催。英語に関心のある親子ら約40人が参加し、アメリカやオーストラリアなどから来日している外国人と一緒に、歌やゲーム、紙芝居などを楽しみました。

クイズで防災の知識を深めよう! 非常食プレゼント

市は本紙令和2年3月号までの毎号「焼きいも缶詰(85g)」のプレゼントクイズを実施しています。応募者の中から抽選で、缶詰2缶を毎月5人にプレゼントします。ふるってご応募ください。
※当選者の発表は、商品の発送・当選連絡をもって代えさせていただきます。

- 今月のクイズ**
防災グッズの定番である懐中電灯。いざという時の使用に備えて、準備する必要のない物は何でしょう。
- ①蓄光テープ ②替えの電池 ③飾りのストラップ

応募方法: クイズの答えと住所、氏名、年齢、電話番号、今月の広報紙の感想、商品の受け取り方法(市役所で受け取りか郵送)を記入の上、郵送かメール、ファクスで秘書広報課へ

応募締切: 2月10日(月)必着
宛 先: 〒623-8501 綾部市若竹町8-1
綾部市役所秘書広報課
ねっと1月号防災クイズ係
メール: hisuyokoho@city.ayabe.lg.jp
ファクス: (42)4905
<問い合わせ> 同課☎(42)4205

12月号の答え

①肌の露出が少ない
放射性物質の付着を防ぐため、長袖や長ズボン、マスク、手袋などを着用し、肌がなるべく露出しないようにしましょう。

ふるさとから年の瀬の贈り物



水源の里・老富(渡辺剛代表)が12月18日、あやべ特別市民に送る「ふるさと産品」の梱包作業を行いました。市内で生産されたもち餅やしょうゆ、梅干しなど7品が入った里山セット約1,450個を、会員やボランティアなど約20人で心を込めて箱詰め。綾結セットなど約400個と合わせ、全国の会員に届けました。

消防団活動で助けられる命がある



東八田分団員
鍋師国彰さん
(梅迫町)

平成30年の7月豪雨では、私の所属する分団管内で3人の命が失われる災害が発生しました。災害が起こる前に、私たち消防団員が地域住民へ災害に対する心構えや避難の呼びかけ・手助けをすることで、助けられる命があると、改めて活動の重要性を考えました。地域をよく知り、深くつながることで、被害を最小限に防ぐことができると信じて、日々活動しています。

府消防協会から表彰旗受賞
11月24日上林分団(福井一洋分団長、以下89人)が、国立京都国際会館(京都市)で行われた府消防大会の定例表彰式で府消防協会会長表彰を受賞。会長(西脇隆俊府知事)から「きわめて優秀」と認定され、表彰旗を受け取りました。同分団では、平成30年4月に中・奥上林分団の統合後、

初めての受賞です。同大会には府内消防団員や職員など約2,000人が参加。表彰式や消防団員などのスピーチ、京小町踊り子隊のパフォーマンスが行われました。スピーチには東八田分団員の鍋師国彰さんも登壇。平成30年7月豪雨などの体験から「消防団活動の必要性」と題し、活動への思いを語りました。II左。

地域の安全・安心を守るため、日夜活動する市消防団。日々の活動実績などが評価され、防災功労者内閣総理大臣表彰▽水防功労者国土交通大臣表彰▽消防庁長官地域活動表彰など、さまざまな賞を受賞しています。

綾部市消防団 まちを守る防災リーダー

消防団へ入回しませんか

市消防団には各地区に所属する分団員のほか▽市民への

災害時の救助や啓発に尽力

市消防団は、地域の安全と安心を守るために活動する市町村の消防機関です。各地区分団員や女性消防団員など835人(本年1月1日現在)で構成しています。

団員は、訓練や研修などを行い、消防・防災の知識や技術を習得。火災や災害発生時の消火・救助活動、避難誘導などを行います。また、防火・防災の啓発活動として▽消防出初式▽住宅防火訪問▽消火器などの取り扱い訓練などを実施。地域の防災リーダーとして、重要な役割を担っています。

防火啓発活動を中心に行っている女性消防団員「シルキーファイヤー」▽イベントなどで活躍する「ラッパ隊」▽特殊技能の資格を活かし、災害時の状況に応じて活動する「ハイパー消防団員」などがあります。また、「綾部市消防団応援の店」の取り組みでは、加入店が消防団員へ料金を割引などのさまざまな特典を提供。地域を挙げて、消防団員を支える体制を整えています。



▲上林分団は現地調査の3か月前から訓練を実施。模範となる分団であると評価されました



▼府消防大会には市消防団ラッパ隊も、他市と合同で参加

体験しよう! 少年少女消防クラブ

市消防本部は、防火の体験学習や啓発活動、訓練などを行う「少年少女消防クラブ」団員を募集しています。消防の仕事や火災予防に興味がある人など、ぜひ参加してください。
対象: 市内在住の小学生
申し込み方法: 市ホームページや消防本部で配布している申込用紙に必要事項を記入し、直接消防本部窓口へ提出してください

